

## 来札する外国人観光客に向けた防犯施策の必要性

### 【現状】

#### (1) 札幌市における外国人犯罪被害者数等

札幌市における刑法犯認知件数は、17年連続で減少している一方で、外国人被害の刑法犯認知件数は増減を繰り返し、概ね80件程度でここ数年は推移している。

(単位：件)

	H26	H27	H28	H29	H30
札幌市における刑法犯認知件数	18,295	16,702	15,422	13,237	11,718
うち外国人被害の刑法犯認知件数	62	83	81	77	81

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30
札幌市における外国人 宿泊者数	1,415,680	1,917,602	2,093,732	2,571,989	2,718,811

#### (2) 災害時における外国人旅行者に対する課題

「平成30年北海道胆振東部地震対応検証報告書」では災害時における課題として、外国人向けの情報発信が外国人に十分に認知されていなかった(第3章1(4)ア)が取り上げられている。

### 【課題認識】

- ・現状の刑法犯認知件数の推移を踏まえ、また来札する外国人数は今後も増加が見込まれることから、外国人来札者に対して、犯罪被害に遭わないための対策の周知は必要である。
- ・犯罪被害に遭われた外国人に対しても災害時と同様の課題があり、犯罪被害に遭われた外国人が情報を取得できる環境やどこでその情報を入手することができるのかを周知する必要がある。

### 【具体的施策のイメージ】

- ・手荷物の盗難やひったくり、痴漢など身近で発生する犯罪に遭わないために必要な情報や警察等への届出の方法を多言語化するなど犯罪被害に遭った際に必要な情報を掲載したホームページなどの整備等。
- ・整備した情報を必要ときに取得できるよう、外国公館を含む関係官公庁等への情報提供や宿泊する市内ホテルへの広報啓発物の提供等。